

議 事 の 経 過	
【開催日時・場所】 平成29年6月29日（木） 午前10時00分～12時00分 【出席者】 委員15名中11名 【傍聴人数】 0人 【議事】 （1）坂戸市地域福祉計画進捗状況について （2）市民くらし安心カードの回収状況について 【配布資料】 資料1…坂戸市地域福祉計画取組一覧について 資料2…市民くらし安心カードの回収状況について	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 議事 （1） 坂戸市地域福祉計画進捗状況について 事務局から資料1に基づき説明 事前質問 市内にはキャッチボール、サッカー、グラウンドゴルフなどの利用が出来ない公園がある。そのため、公園を利用したくても遠くの公園まで行かなくてはならない。しかし、高齢者などで遠くの公園まで行けない方もいる。市内には多く公園があるので、利用時間や土・日以外の利用など、規定の見直しを検討してほしい。 維持管理課へ確認したところ、幼児から小学校低学年程度のゴム

	ボール遊びを除き、公園内でのボールの使用は、公園利用者、特に小さいお子様の自己防止の観点から禁止している。 ただし、市民総合運動公園管理事務所へ申請により、専用グラウンドのある公園、運動公園、市民総合運動公園でグラウンドゴルフや野球等の利用が出来る。市民運動公園が管理している以外の公園の内、グラウンドゴルフができる公園については、維持管理課へ申請し、公園以外でグラウンドゴルフができるふろさと広場については、浅羽野公民館へ申請し、利用することができる。 また、公園では子ども用遊具や高齢者向け健康遊具を設置しているので、活用していただきたい。
委員	現状では、グラウンドゴルフなどを競技することができる公園に限られている。高齢者などは遠くの公園に行くことが困難である。市内には大小様々な公園があり、小さな公園でのキャッチボールやグラウンドゴルフは危険なために競技できないことはわかるが、大きな公園などでは可能ではないか。昼間の子どもたちがいない時間帯に、時間を区切るなどの取り決めをし、使用していくべきである。検討願いたい。
事務局	今回の意見を担当課へ伝えておくが、担当課にはあらゆる世代の意見が出ていると思う。
委員	No.51 老人クラブと自治会数の差があるのはなぜか。老人クラブと自治会との関係性を教えてほしい。
高齢者福祉課	また、老人とは何歳からのことを言うのか。 現在老人クラブ連合会には41団体約3,200人の加入者がいる。法律で定めている高齢者とは65歳以上だが、地域で活躍されている元気な高齢者も多く、老人クラブへの加入促進をしても自分はまだ早いと断られるケースが多い。
委員	坂戸市の65歳以上は何人いるのか。
高齢者福祉課	約28,000人いる。
委員	No.40 民生委員・児童委員はボランティアのため、給与などが支給されていない。会議などに出席した場合、自費で参加費を支払っていると聞いている。また、電車賃などの交通費も若干支給されていると聞いているが、実態はどうなのか。民生委員・児童委員は、地域での行事に参加することが多い。民生委員・児童委員のなり手がいない中、自己負担が多いと益々なり手がなくなるのではないか。
福祉総務課	給与などは支払われていないが、活動費として県の補助金59,000円に上乗せし、坂戸市では1年間83,000円を支給して

	いる。また、研修会に参加した場合は、実費弁償として交通費を支給している。 民生委員・児童委員の活動内容で年間83,000円は少ないように感じる。 民生委員・児童委員協議会への補助金は、研修のバス代などに充てており、宿泊費などは自費となる。また、地域の行事に参加する場合はお祝いを包んでいくため自己負担は増える。しかし、民生委員・児童委員は地域との繋がりが大切なため、地域行事への参加によるお包みは必要と考えている。一方で負担に感じている民生委員・児童委員もいると思う。 ①No.22 表現が女性に対するDVのみに感じる。女性以外への支援も必要と思われるため、表現方法を考えてほしい。 ②資料の字が小さい。読み手のことを考え、字を大きくしてほしい。 ③通知に福祉部の職員は出席するが、それ以外の部の質問は事前をお願いしたいとあったが、資料だけではどこが福祉部でどこが福祉部以外かわからない。わかるように記載してほしい。
委員	
委員	
委員	
委員	①No.22 表現が女性に対するDVのみに感じる。女性以外への支援も必要と思われるため、表現方法を考えてほしい。 ②資料の字が小さい。読み手のことを考え、字を大きくしてほしい。 ③通知に福祉部の職員は出席するが、それ以外の部の質問は事前をお願いしたいとあったが、資料だけではどこが福祉部でどこが福祉部以外かわからない。わかるように記載してほしい。
委員	No.50 地域包括ケアシステムは、関係機関と連携できているのか。また機能しているのか。包括支援センターが取りまとめたほうが良いのではないかと。
事務局	地域包括ケアシステムとは地域で暮らしていくための様々な要素が必要である。地域包括ケアシステムには福祉部各課が関わっているが、具体的には、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲載している。
委員	地域包括ケアシステムについてどのような審議をしているかこの資料では見えてこない。坂戸・鶴ヶ島地域ケア会議は開催しているのか。そもそも地域ケア会議とは何か、実態がわからない。 また、地域福祉計画での審議内容を事前に調べておきたいので、具体的な内容を記載した資料を早めに送ってほしい。
高齢者福祉課	国で整備を進めている地域包括ケアシステム受け、坂戸市、鶴ヶ島市、坂戸・鶴ヶ島医師会の3団体で協議会を設立し、平成28年5月から医療、介護、住まい、生活支援、介護予防の5つの柱からなる体制の整備の充実を進めている。 地域とは、高齢者の要望に応えられる圏域を30分以内とし、それを日常生活圏域と考え、坂戸市としては4つ圏域で構成され1つの地域と考えている。 包括とは、日常生活圏域を包括的に考えていくことである。 ケアシステムとは、5つの柱がそれぞれ連携していくことである。

	例えば高齢者は身体状況の変化により医療や介護の利用頻度が高くなるため、医療と介護の連携は必要である。 平成２８年度は地域ケア会議を６回開催し、地域の整備について話し合いをした。平成２９年度には、更に医療介護連携の部会と生活支援介護予防連携の２つの部会を設け、支援体制の強化を図っている。 また、医師や薬剤師、社会福祉協議会など協議会構成員が出前講座を実施している。出前講座では地域住民とのコミュニケーションを図り、その中で医師や薬剤師などの専門職の目で地域課題を探り、何が必要か地域ケア会議で話し合っていく。
委員	市民も意識的に動いていかなくてはならない。仕組みがあっても活用しなくてはなにもならない。市民のほうでも出前講座も活用し、広めていかなくてはならない。
委員	No. 5 支え合い協議会を２か所設立すると記載されているが、現状は１か所である。今後どのように進めていくのか。更なる増設の具体性はあるのか。
福祉総務課	国の計画では、協議会についてあらゆる分野が同じような組織をイメージした取り組みを実施し、その計画を基に各分野が取り組んでいる。しかし、現実には難しい状況である。 行政は地域に対して協議会設立を勧めているが、地域の課題は地域毎に違い地域住民が必要を感じていないためか、なかなか設立には至らない。今後どのように進めていくか改めて検討していく。
委員	No. 1 1 2020年のパラリンピックに向けて何か考えているか。
障害者福祉課	競技性のあるものについては文部科学省、障害者福祉課の進める障害者支援再生については厚生労働省であり、パラリンピックに向けた支援再生について現段階で障害者福祉課では考えていない。坂戸市では、市民スポーツフェスティバルで障害者スポーツ体験や、また、障害者ふれあいスポーツ大会でパラリンピックの種目にもあるフロッチャなどを取り入れている。支援策として、オリンピック・パラリンピックのメダルに使用しなくなった携帯電話などの使用、募金活動、また坂戸市にはアジアンピックの代表が居住しており、その方が出場する際には後援するなど、様々なことが考えられる。また、障害者ふれあいスポーツ大会の委員からふれあいだけではなく、競技性を持たせたほうが良いのではとの意見もあった。今後スポーツ推進課と協力しながら検討していく。
委員	No. 3 0 入間障害者相談支援センターの関係市町村は何か。また、相談件数増大する中とあるが実績件数とその推移は。

障害者福祉課	入間西障害者支援センターは坂戸市、毛呂山町、越生町、鳩山町で構成されている。相談件数は、平成25年度全体で5,281件、うち坂戸市2,757件、平成26年度全体で4,453件、うち坂戸市2,674件、平成27年度全体で4,124件、うち坂戸市2,346件、平成28年度はまだ確定ではないが全体で5,035件、うち坂戸市2,664件で平成27年度から平成28年度の推移は300件以上の増加であった。
委員	鶴ヶ島市は入っていないのか。
障害者福祉課	鶴ヶ島市は入っていない。
委員	No.34 骨密度などの測定はしているか。
事務局	担当課の市民健康センターに確認したところ、骨密度の測定は行っていない。市民健康センターでは64歳以下と65歳以上の測定内容を若干変えて実施している。
委員	No.38 市民後見人制度を活用するような具体的な取り組みについて。
高齢者福祉課	後見人制度は民法に規定されており、坂戸市では高齢者福祉課と障害者福祉課が連携し市民後見人事業を推進している。後見人には弁護士や社会福祉士がいるが、今後高齢者の増加が見込まれ、しかし現状のままでは後見人が不足すると懸念されるため、後見の一旦を担ってもらう市民後見人の支援体制を構築している。坂戸市では平成27年度から市民後見推進検討委員会の運営や国の定める研修など坂戸市社会福祉協議会へ業務を委託している。2年間の研修を経て、受講者12人のうち9人が市役所へ登録された。9人の活動について、関係各課と協議している状況である。
委員	世代間交流について何か考えはあるのか。
事務局	義務教育課程では世代間交流を行っており、片柳小、勝呂小、大家小は学校で世代間交流を実施している。他の小学校においても世代間交流事業とまではしていないが、学校応援団などにより世代間交流を実施している。また地域の方が農地を提供し、地域の方の指導の下、児童・生徒が野菜作りなどを体験している。義務教育以下の子どもに対しては、親の考え方もまちまちである上に、少子化が進み地域の行事にも一部の地域を除き参加しなくなっている。今後どのように進めていくか、様々な年代の方の意見を聞き検討していく。
委員	地域福祉計画は大きなところの大きな声を聞くだけでなく、制度と制度の谷間にある課題を繋いで行ける計画にすべきである。個人の考え方などもあるが全体を見据えて計画を策定していくべきである。

	P 2 9 問 1 7 の「福祉」はどうあるべきだと思いますか。で一番多かった回答は、福祉は、行政と市民が協力しながら、地域で支え合うとある。このことを忘れずに話し合うべきである。 現在、地域支え合い協議会は 1 か所であるが、その仕組み通りではなくとも、それに準じた地域支え合いを進めている地区も多くある。それらを把握し、審議会で報告できれば良いと思う。 (2) 市民くらし安心カードの回収状況について 事務局から資料 2 に基づき説明
委員	民生委員と防災会や区長が一体となって進めていく会議がなくてはおかしい。市役所内でも民生委員、防災会、区長の担当課が一体となって進めていくべきである。
福祉総務課	今後は担当課と調整を取りながら、それぞれが共通認識を持つためにも、区長会の全体研修会と民生委員や防災会の研修会を同時に開催するなど合同で実施していく。
委員	毎年地域防災拠点会議で、避難行動要支援者に対する協力者 3 人のマッチングを依頼される。地域の特性もあるため、自主防災組織、自治会、民生委員のどこが中心となっても良いと言われるが、防災安全課からは自主防災組織が中心となり、協力者の紐づけ等を依頼され進めている。しかし、今回の資料 No. 7 4 以降には、避難行動要支援、協力者のことが一切書いていない。災害時の坂戸市の取り組みなど追加ができるのであれば記載すべきではないか。
事務局	坂戸市では以前から防災拠点会議を開催し、坂戸市全体の 9 0 % に自主防災組織ができた。有事の際には防災で、平常時は福祉の視点から民生委員など地域でも常識的になってきている。 市民くらし安心カードは平成 2 5 年度から開始し、広報などで周知したため市民への認識も高くなってきた。自主防災組織、自治会、民生委員が連携し、防災拠点会議で災害時に備えた計画を立て、災害時に機能できる仕組みづくりを構築していると、今後市民へ P R していく予定である。 以 上